

越谷市火災予防規程の一部を改正する告示

越谷市火災予防規程（平成17年消防本部告示第2号）の一部を次のように改正する。

第7条（見出しを含む。）中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この告示は、令和元年7月1日から施行する。